

## 概要

高度な医療行為の提供が可能な医療機関を維持するため、人口の少ない地域における基幹病院に対し、医療技術を学ぶための設備の購入等に要する費用について助成します。

### 1 補助対象

以下の要件を満たす病院

- (1) 人口規模30万人以下の二次医療圏に所在すること
- (2) 基幹型臨床研修病院及び専門研修基幹施設であり、  
それぞれの研修定員（新規採用枠）が年間20人以上であること 等

### 2 補助率 1／2

### 3 基準額 50,000千円

### 4 対象経費 高度な医療技術を学ぶための機器（シミュレーター等）の購入及び リースの費用

※対象となる器具の例

- ・内視鏡手術用トレーニングシミュレーター
- ・気管支鏡トレーニングシミュレーター
- ・脳神経外科手術血管縫合シミュレーター など

担当課：健康福祉部医療整備課  
問い合わせ先：043-223-3901

### 対象となる二次医療圏



# 周産期医療施設等運営費補助、施設設備整備費補助

予算額 919,956千円  
(R7 906,326千円)

## 概要

担当課：健康福祉部医療整備課  
問い合わせ先：043-223-3879

妊娠・分娩時の母子の安全を確保するため、周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。

なお、令和8年度においては、人口が多い東葛南部医療圏における周産期医療体制を強化するため、順天堂大学医学部附属浦安病院を総合周産期母子医療センターとして指定するとともに、印旛医療圏における周産期医療需要の新たな受け皿とするため、国際医療福祉大学成田病院を地域周産期母子医療センターとして認定する予定です。

(内訳)

- ①運営費に対する補助：829,816千円（補助率 2/3）
- ②設備整備に対する補助：90,140千円（補助率 2/3）

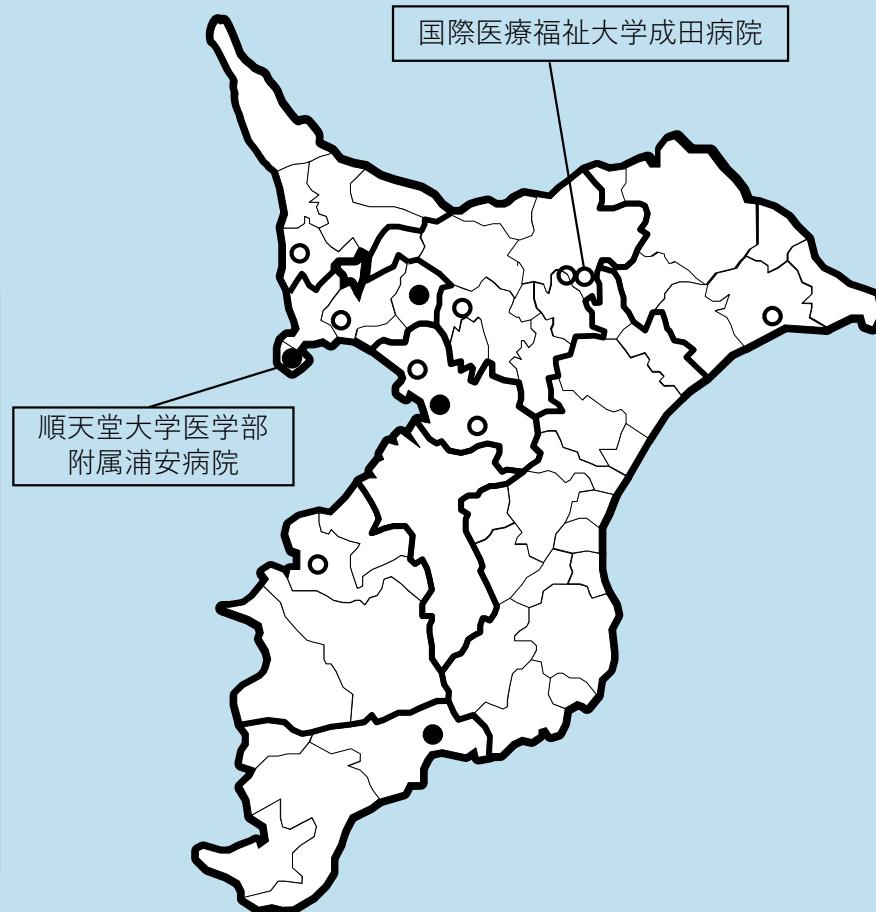
※超音波画像診断装置等の導入を想定

[参考：周産期母子医療センターについて]

産科と小児科医が連携し、ハイリスク妊娠・分娩等に対応することで、  
母子の命と健康を24時間体制で守る医療施設

(県内の周産期医療施設の状況)

医療圏	凡例：●総合周産期母子医療センター ○地域周産期母子医療センター
千葉	●千葉大学医学部附属病院、○千葉市立海浜病院、○千葉県こども病院
東葛南部	●東京女子医科大学附属八千代医療センター、○JCHO船橋中央病院 ●順天堂大学医学部附属浦安病院
東葛北部	○松戸市立総合医療センター
印旛	○東邦大学医療センター佐倉病院、○成田赤十字病院 ○国際医療福祉大学成田病院
香取海匝	○旭中央病院
安房	●亀田総合病院
君津	○君津中央病院



## 概要

担当課：健康福祉部医療整備課

問い合わせ先：043-223-3886

急激な物価高騰の中においても、小児・周産期に係る医療提供体制を維持するため、広域的に患者の受入を行う小児救命救急センター及び周産期母子医療センターに対し、緊急的な支援を行います。

## 1 支援額

小児救命救急センター、周産期母子医療センターを運営するための病床数×単価

(単価) 小児救命救急センター：一床当たり1,240千円

周産期母子医療センター：一床当たり440千円～800千円

## 2 支援の対象

県内の小児救命救急センター及び周産期母子医療センター

## 3 支援の対象となる医療機関

- ・亀田総合病院
- ・東京女子医科大学附属八千代医療センター
- ・千葉大学医学部附属病院
- ・船橋中央病院
- ・東邦大学医療センター佐倉病院
- ・順天堂大学医学部附属浦安病院
- ・成田赤十字病院
- ・旭中央病院
- ・君津中央病院
- ・千葉市立海浜病院
- ・松戸市立総合医療センター

 小児救命救急センター

県内全域を対象として、診療科領域を問わず、全ての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる三次救急医療機関



## ※三次救急医療とは…

重篤救急患者に対する救命医療を行う医療機関

 周産期母子医療センター

産科と小児科が連携し、ハイリスク妊娠・分娩等に対応することで、母子の命と健康を24時間体制で守る医療機関



## ※周産期とは…

妊娠後期（妊娠満22週以降）から早期新生児（生後1週未満）までの出産前後の時期

## 1. 救急安心電話相談事業

予算額 101,860千円

(R7 41,360千円)

(債務負担行為 210,000千円)

予算額 120,100千円

(R7 101,000千円)

## 2. 小児救急電話相談事業

### 概要

担当課：健康福祉部医療整備課  
問い合わせ先：043-223-3886

病気やけがによって救急車を要請するべきか迷った場合に相談できる窓口「#7119」と、こどもの急病時に医療機関を受診するべきか迷った場合に相談できる窓口「#8000」について、それぞれの受付時間を延長します。

#### [受付時間の延長により期待される効果]

県民が地域で安心して暮らせる環境の整備、こどもの保護者などの不安解消、救急医療体制への負担軽減

「#7119」

○救急安心電話相談事業 101,860千円

夜間や早朝、休日に限っていた受付時間を拡大し、  
24時間365日体制で相談を受け付けます。



「#8000」

○小児救急電話相談事業 120,100千円

夜間に限っていた受付時間を拡大し、日曜日・  
祝日について、24時間体制で相談を受け付けます。 (※平  
日・土曜日受付 午後7時～翌朝午前8時)



## 概要

担当課：健康福祉部医療整備課  
問い合わせ先：043-223-3877

令和7年10月に決定した、保健医療大学の「機能強化の基本方針」に基づき、教育内容や施設整備等に関する基本計画の策定や、大学院の設置、公立大学法人の設立についての準備を進めます。

### 【機能強化の基本方針】の主な内容

- ①定員増や新専攻、附属機関の設置など、教育内容等を充実強化
  - [定員増・新専攻]看護学科の定員：80名⇒100名に増員・言語聴覚士養成課程の新設
  - [附属機関]デジタル教育等を推進する機関、シンクタンク機能を強化する機関、保健医療従事者の資質向上を推進する機関を設置
- ②大学院を設置し、高度・専門人材の育成を開始
- ③現在、幕張と仁戸名の2箇所に立地しているキャンパスを幕張に統合
- ④公立大学法人を設立し、運営主体を県から公立大学法人に移行

### 【令和8年度事業】

- 1 幕張キャンパスへの統合を踏まえた、整備手法決定に関する調査 28,000千円
- 2 定員増や新専攻の設置、施設整備等に係る基本計画の策定支援 30,000千円
- 3 大学院修士課程設置・公立大学法人設立認可申請支援 40,200千円

### (基本方針を踏まえた想定スケジュール)

令和8年度

整備手法決定に関する調査

基本計画の策定

大学院修士課程設置・公立大学法人設立認可申請

令和9年度

施設整備の推進

大学院修士課程設置・  
公立大学法人設立

令和14年度：看護学科の定員増、言語聴覚士養成課程の設置、大学院博士課程の設置、新施設供用開始

### (参考) 千葉県立保健医療大学について

- ・県内唯一の県立大学として、前身の千葉県立衛生短期大学と千葉県医療技術大学を統合し、平成21年4月に開学。2キャンパス（幕張、仁戸名）。
- ・1学部4学科2専攻（看護学科、栄養学科、歯科衛生学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻））、総定員740名。



## 概要

50代から増加する帯状疱疹の発病や重症化を予防し、勤労者が多い世代に対しても接種の機会を提供するため、定期予防接種（※）の対象とならない50歳から64歳までに対して帯状疱疹予防接種の助成を行う市町村を支援します。

[対象経費] 市町村が補助した額

[補助率] 1/2

[補助上限額] 生ワクチン 1,300円/回（1人1回のみ）  
組換えワクチン 3,300円/回（1人2回まで）

※令和7年4月1日から、65歳の方などへの帯状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種に位置づけられました。



### 帯状疱疹とは？

過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが、加齢・疲労・免疫抑制状態などの免疫力の低下によって再活性化することにより起こる病気です。

発症すると、神経に沿って、帯状に痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が出現します。

さらに合併症の1つに皮膚の症状が直った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障を来たすこともあります。

ワクチンを接種することで、帯状疱疹そのものやその合併症の発症を予防できます。



**ワクチンを接種できる医療機関や費用、申し込み方法などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。**

# 介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】

予算額 54,700千円

(R7 44,000千円)

(参考 2月補正 1,340,000千円 2月補正と当初あわせ 1,394,700千円)

## 概要

介護現場の業務改善に向け、ワンストップ型の相談窓口（介護業務効率アップセンター）を設置して、事業者への相談対応や研修、専門家による伴走支援などきめ細やかな支援を実施するとともに、新たに業務改善アドバイザーの養成や介護事業所の経営状況の分析を行うなど取組を強化します。

### [新規事業]

#### 1 業務改善アドバイザー派遣事業【新規】 1,600千円

事業所や市町村に対し、相談内容・地域に適したアドバイザーを派遣し、県内全域で業務改善の取組の推進を図るため、アドバイザーの養成研修を実施します。

#### 2 介護事業所経営状況分析事業【新規】 3,500千円

地域差や運営法人の規模等に応じた課題や傾向を踏まえた適切な支援を行うため、県内介護事業所の経営状況等に関する定量的なデータを把握・分析します。

### [参考 2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

#### 3 介護テクノロジ一定着支援事業 1,280,000千円

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボット等の導入経費に対して助成します。

〔補 助 率〕 4/5

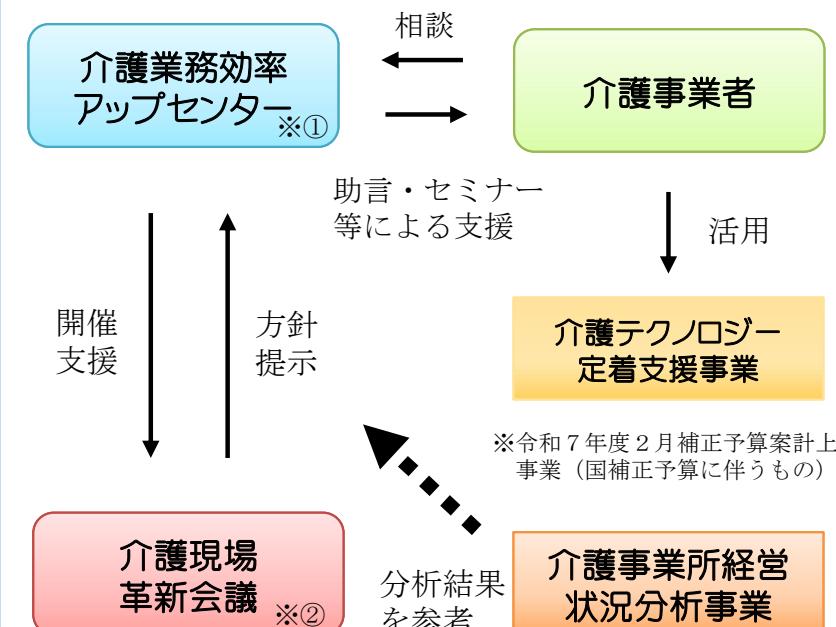
#### 4 モデル介護事業所の養成 60,000千円

先進的な取組の横展開を図るため、地域の事業所の参考となるモデル事業所を養成します。



担当課：健康福祉部高齢者福祉課  
問い合わせ先：043-223-2409

### [事業の全体イメージ]



## 概要

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。

### 【主な取組】

#### 1 介護人材確保対策事業費補助 144,403千円

介護人材の確保・定着を図るため、介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助対象] 市町村、介護施設等運営法人、事業者団体等

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

#### 2 介護の未来案内人事業 11,725千円

介護職に対する理解を促進するため、県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、小・中・高等学校等の児童や生徒へ向け、介護職のやりがい・魅力を発信します。

[事業内容] 訪問授業・ワークショップの実施、SNSを活用した情報発信 等

#### 3 介護に関する入門的研修委託事業 6,509千円

介護分野への多様な人材の参入を図るため、介護未経験者を対象に、入門的研修や職場体験、介護事業所等とのマッチング支援をパッケージで実施します。

担当課：健康福祉部健康福祉指導課  
問い合わせ先：043-223-4716

#### 4 外国人介護人材就業促進事業【一部新規】 202,844千円

##### (1) 千葉県留学生受入プログラム

[事業内容] 留学生と介護福祉士養成施設等とのマッチング及び留学前後の日本語学校の学費及び留学期間中の居住費を費用負担した施設への助成等

[補助基準] (日本語学校) 留学前2万円/月 (6か月)  
留学後5万円/月 (1年)  
(居住費) 5万円/月 (3年)

[補助率] 1/2

##### (2) 外国人介護職員定着促進事業【一部新規】 51,000千円

介護施設が負担した、技能実習生や特定技能外国人の日本語学習や介護福祉士国家試験受験料等の費用の一部を助成します。

[対象経費]

(～R7年度) 技能実習生の日本語学習に係る費用  
(R8年度～) 技能実習生、特定技能外国人の日本語学習、専門用語学習、国家試験受験料等に係る費用

[補助率] 2/3 (補助上限額150千円/人)

[外国人介護職員定着促進事業]



補助金  
申請・交付



## 概要

### 担当課・問い合わせ先:

健康福祉部医療整備課（医療関係）

043-223-2604

健康福祉部高齢者福祉課（介護関係）

043-223-2445

在宅医療・訪問系介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、新たに介護事業所向けの安全確保対策の周知・啓発を実施するとともに、在宅医療現場に加え、訪問系の介護現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や訪問介護事業所等における防犯機器等の導入支援を行います。

### 1 介護事業所の安全確保対策の普及・啓発【新規】 4,250千円

介護従事者への暴力・ハラスメントを抑制するため、介護事業所内等に掲示するポスターや訪問先の利用者・家族等に配布するためのリーフレットを作成します。



### 2 在宅医療機関・訪問系介護事業所等暴力・ハラスメント相談センターの設置 13,500千円

在宅医療・訪問系介護従事者に対する患者・利用者及びその家族等による暴力・ハラスメント等について、県内の在宅医療機関・訪問系介護事業所等から相談を受け付けるための窓口を設置します。

※相談は平日日中に電話・メール・Zoom等で受け付けることを想定



#### （相談の例）

- ・診療・介護サービス内容と関係のない苦情を何度も言う。
- ・暴言や暴力的行為を繰り返す。
- ・診療・介護サービスの方針に納得せず、自己判断の診療・介護サービスを要求する。

### 3 訪問介護事業所等における防犯機器等の導入支援【新規】 25,250千円

安全確保対策に資する防犯機器の購入等にかかる経費の一部を補助します。

〔対象者〕 県内の訪問介護事業所等

〔補助率〕 2/3（補助上限額 1事業所あたり40千円）

〔対象経費〕 ハラスメント対策としてセキュリティ確保に必要な防犯機器の初期導入費用  
(通話記録装置や緊急呼び出し付き防犯ブザーの購入、警備会社による  
セキュリティサービスの導入経費等)



## 概要

施設・設備が老朽化し、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターについて、現地建替えによる再整備を行い、民間では対応の難しい障害児者に対する高度で専門的な総合リハビリテーションの提供をさらに充実させ、家庭・社会復帰等を促進します。

### 1 第1期工事（外来診療棟の建築等）（令和5年度～令和9年度）

リハビリテーション療法部門、就労支援センター（新設）等を配置する外来診療棟について、令和8年度の供用開始に向けて建築工事を進めます。

【整備内容】リハビリテーション療法室の拡充（室面積の拡大、設備強化）、就労支援体制の強化（就労支援センターの新設）等

※就労支援センターの新設により充実するサービス例：

- ①高次脳機能障害を有する個々の患者の状態に応じたプログラムに従って、グループごとに治療を行う精神科ショート・ケア
- ②脊髄損傷や医療的ケア等の重度障害を有する方に対する職業体験や就労支援のプログラムの提供



### 2 第2期工事（居住棟の建築等）（令和8年度～令和13年度 継続費19,469,000千円）

一般病棟や医療型障害児入所施設「愛育園」、障害者支援施設「更生園」、児童発達支援センター等を配置する居住棟について、令和12年度の供用開始に向けた建築工事に着手するため、新たに継続費を設定します。

【整備内容】定員数の増加対応、入院・入所における居室構成の見直し（個室の増加）等

※定員数の増加：愛育園 132名（現行）⇒ 150名（再整備後）

児童発達支援センター 16名（現行）⇒ 30名（再整備後）



## 概要

担当課：教育振興部特別支援教育課  
問い合わせ先：0120-23-1008

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者負担を軽減するためのモデル事業について、令和8年度は対象校を全ての県立特別支援学校に拡大し、新たな通学支援体制の構築に向けた検証を引き続き実施します。

### [支援内容]

福祉タクシー等利用費用及び同乗する看護師等の派遣費用（年間40回分）

### [対象校]

全ての県立特別支援学校

### [実施状況]

#### ○令和6年度

- 対象校：モデル校5校（桜が丘、袖ヶ浦、船橋、船橋夏見、松戸）
- 実施回数：隔週1回（年間17回）

※利用者や事業者から「実施回数を増やしてほしい」「曜日を固定して定期的な利用形態にしてほしい」等の意見があったことを踏まえ、令和7年度は実施回数を毎週1回年間40回に増やして実施。

#### ○令和7年度

- 対象校：モデル校5校（桜が丘、袖ヶ浦、船橋、船橋夏見、松戸）
- 実施回数：毎週1回（年間40回）

※モデル校5校において定期的な利用が見込めたことから、令和8年度は地域を拡大して全ての県立特別支援学校で実施することとし、各地域における事業実施の課題等を把握する。

